

お知らせ なんたん



第52号(3の2)平成20年3月14日発行

地域力再生プロジェクト支援事業交付金を支給します

京都府では、地域に暮らす人々が、協働して暮らしやすい魅力的な地域にするため、自分たちで考えて行動する「地域力再生活動」に対して、交付金の支給を行います。平成20年度第1回目の募集を下記のとおり行いますので、事業の詳しい内容などについては、下記へお問い合わせください。

また、事業申請を考慮しておられる団体の事前相談を、3月31日(月)まで、京都府において実施していますのでお問い合わせください。

- 名称 京都府地域力再生プロジェクト支援事業交付金
- 対象団体 地域住民が主体的に参画し、地域力再生に取り組む団体(営利を主とする団体や特定の政治、思想、暴力団などに関わる団体は対象外です)
- 対象事業 環境保全活動、子育て支援活動、共助型福祉サービス、防災・防犯活動、地域美化活動、地域産業おこし、地域商業の活性化、農村・都市交流活動、地域スポーツ振興、地域文化活動、地域行催事、その他特に認める活動(19年度に新たな取り組みによって交付金を受けた事業以外は、従来の活動を拡充した点や新たな工夫が認められるものでないと来年度の再採択はされません)
- 交付(補助)率 交付対象事業費の原則3分の1以内
- 交付限度額 ・ソフト事業…200万円以内
・ハード事業…200万円以内
※上記額と合わせて、(財)京都市町村振興協会から別途3分の1以内に相当する額が交付されます。
※ハード事業については、ソフト事業を重視するため19年度の限度額より引き下げられています。
- 募集期間 第1回:4月1日(火)~5月9日(金)
第2回:9月1日(月)~9月30日(火)

◇事前相談窓口 京都府総務部自治振興課 TEL (075) 414-4452
京都府南丹広域振興局企画総務部企画振興室
TEL (0771) 24-8430
◇問合せ先 企画推進課 自治振興係 TEL 68-0003 FAX 63-0653

南丹市嘱託職員を募集します

下記のとおり南丹市嘱託職員を募集します。

職 種	人員	月額賃金(円)
(1) 保健師または看護師(保育所勤務)	2人	190,000
(2) 税徴収員	1人	142,000

※賃金は、南丹市嘱託職員の任用等に関する要綱による。

- 勤務時間 (1) 週5日(月~金曜日)勤務、午前8時30分~午後5時15分
(2) 週4日(月、火、木、金曜日)勤務、午前8時30分~午後5時15分
- 受付期間 3月17日(月)~25日(火) ※ただし、土、日、祝日は除く午前8時30分~午後5時15分
- 提出書類 ・嘱託職員申込書(人事秘書課、各支所地域総務課にあります)
・履歴書(市販、横書きのもの、写真貼付)
・資格を証明する書類(写し)(保健師、看護師のみ)
※人事秘書課または各支所地域総務課へ提出してください。
- 採用 3月30日(日)に実施する面接試験により合格者を決定し、平成20年4月上旬から平成21年3月31日まで任用します。

◇問合せ先 人事秘書課 人事係 TEL 68-0008 FAX 63-0653
Eメール jinji@city.nantan.kyoto.jp

調理師試験および製菓衛生師試験のご案内

平成20年度第1回調理師試験および製菓衛生師試験を下記のとおり実施します。

- 実施日 5月25日(日)
 - 場 所 関西文理学院(京都市北区)
 - 受験手数料 調理師試験:6,100円 製菓衛生師試験:9,400円
 - 受付場所 南丹保健所環境衛生室または南丹広域振興局相談コーナー
 - 受付期間 4月14日(月)~18日(金)
- ※いずれも受験願書は、3月3日(月)から受付場所で配布しています。

◇問合せ先 南丹保健所 環境衛生室 衛生・検査担当 TEL (0771) 62-4754

京都府社寺等文化資料保全補助金のご案内

平成20年度京都府社寺等文化資料保全補助事業について、京都府南丹広域振興局より通知がありましたので、概略をお知らせします。

本事業は、貴重な文化資料を後世に残すために、緊急に保全が必要でかつ保全に要する経費の負担が困難な所有者に対し補助金を交付し、文化資料の継承と府民の文化的生活の向上に資することを目的とした府独自の補助制度です。

●事業種目一覧

事業種別	補助率	限度額	摘要
文化資料保存施設および設備の整備	2分の1以内	150万円	価値の高い美術工芸品を保存する収蔵庫の新設
		100万円	既存の収蔵庫、土蔵などの修理ならびに防災・防犯設備の設置・修理など
文化資料の補修	2分の1以内	80万円	学術上、芸術上価値が高いと認められる美術工芸品の補修(仏像・神像は室町時代以前、絵画は明治時代以前のもの)
		200万円	価値が高いと認められる建造物(江戸時代以前)の修理で、建立当時の工法、仕様、材料などについて現状維持できるもの
民俗文化資料の保全	2分の1以内	100万円	住民生活の推移を知る上で貴重な資料となるものの保全
		30万円	地域の住民生活の中で傳承されている民俗芸能、伝統行事で価値があると認められるものの保全
		100万円	文書、写真、映像などの記録を作成し、その芸能行事の所作や工芸技術の工程などを忠実に記録するもの
遺跡・名勝・天然記念物の保全		20万円	市町村指定、登録に限る
その他		20万円	

注)・国の指定文化財、府の指定・登録文化財(いずれも民俗文化財を除く)は対象外。
・個人所有物件、事業の着手および完了したものは除く。

※上記補助金の活用については、事前に事業計画書(添付書類:見積書・仕様書(修理設計書)・現況の写真・図面(保存施設および建造物の修理に限る))の提出が必要になります。なお、事業計画書の提出をもって、補助金の交付が確定するものではありませんのでご留意願います。

※事業計画書の様式は、社会教育課文化財保護係で取りそろえています。補助事業の活用をお考えの場合は事前にお問い合わせください。

※事業計画書提出の締め切りは、3月31日(月)文化財保護係必着とします。

◇問合せ先 社会教育課 文化財保護係 TEL 68-0014

平成20年度国税専門官採用試験のご案内

- 受験資格 ① 昭和54年4月2日~昭和62年4月1日生まれの方
② 昭和62年4月2日以降生まれた方で、次に該当する方
(1) 大学を卒業した方および平成21年3月までに大学を卒業する見込みの方
(2) 人事院が(1)と同等の資格があると認める方
- 申込受付 4月1日(火)~14日(月) ※郵送の場合、期間内の通信日付印有効
- 提出先 第1次試験地を所轄する国税局(近畿地域:京都市、大阪市)
- 試験日程 第1次試験:6月15日(日)(試験種目:教養試験、専門試験)
第2次試験:7月28日(月)~31日(木)の第1次試験合格通知書で指定する日(試験種目:人物試験、身体検査)
- 合格発表 第1次試験:7月8日(火) 最終:8月29日(金)
- 採用予定 約1,200人
- その他 採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「採用案内」にも掲載しています。

◇問合せ先 大阪国税局人事第二課試験係 TEL (06) 6941-5331
園部税務署総務課 TEL (0771) 62-0340(代)